平成29年　教育委員会第９回定例会　会議録

日　時　　平成29年５月23日（火）　　午後３時03分～午後４時04分
場　所　　教育委員会室

議事日程
第　１　報告
【子ども施設課】
（１）お茶の水小学校・幼稚園の整備
【指導課】
（１）平成30年度使用　教科用図書の採択
（２）保・幼・小合同研修会の実施
（３）いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（平成29年４月分）
第　２　その他
【子ども総務課】
（１）教育委員会行事予定表
（２）広報千代田（６月５日号）掲載事項

出席委員（４名）

教育委員長	中川　典子
教育委員長職務代理者	古川　紀子
教育委員	金丸　精孝
教育長	島崎　友四郎

出席職員（10名）

子ども部長	大矢　栄一
教育担当部長	小川　賢太郎
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田　昌一
副参事（特命担当）	大井　良彦
子ども支援課長	加藤　伸昭
子育て推進課長	土谷　吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井　玉江
子ども施設課長	小池　正敏
学務課長	柳　　晃一
指導課長	杉浦　伸一

欠席委員（０名）

欠席職員（０名）

書記（２名）

子ども総務係長	村松　紀彦
子ども総務係員	松村　秀一

中川委員長　開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。

ただいまから平成29年教育委員会第９回定例会を開会します。

本日、欠席はありませんが、加藤子ども支援課長は遅参いたします。

今回の署名委員は古川委員にお願いいたします。

古川委員　はい。承知しました。

◎日程第１　報告

子ども施設課

（１）お茶の水小学校・幼稚園の整備

指導課

（１）平成30年度使用　教科用図書の採択

（２）保・幼・小合同研修会の実施

（３）いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（平成29年４月分）

中川委員長　日程第１、報告に入ります。

お茶の水小学校・幼稚園の整備について、子ども施設課長より報告をお願いいたします。

子ども施設課長　お茶の水小学校・幼稚園の施設整備に関しましてご報告申し上げます。

本件に関しましては、ことし３月の教育委員会で、計画の方針とそれから協議会の設置ということに関しましてご報告を申し上げました。３月28日に第１回の協議会、４月27日に第２回、５月29日に第３回を予定しているというという状況です。

第１回と第２回の協議会のニュースということで、今回、内容に関しまして、ホームページ、それから学校のＰＴＡの方々全員に、こういう形で報告をするものでございます。

第１回目の３月28日の協議会のニュースのほうから概略を申し上げます。

まず、１回目でございましたので、教育長のほうからこれまでの経緯に関しましてご報告をもらいました。その後、委員長の互選を行い、神保町一丁目北部町会長の角谷委員になっていただきました。それから、副会長に関しましては、お茶の水小学校学校運営連絡会からご推薦の影山委員、それから小学校の児童保護会会長の山﨑委員になっていただいたところです。その後整備計画の方針のご説明を申し上げました。

それから、第２回目でございます。こちらに関しましては、４月27日に開

催しました。先ほど第１回でご報告申し上げました計画方針の案に関しまして、それぞれ委員の皆様方が各推薦母体の方からお聞きになったご意見を、自由にご意見をいただくという形で進めさせていただきました。ご意見に関しましては、新校舎に関しまして、階高をできるだけ抑えてほしいであるとか、それから、オープン教室の音の問題はどうなのかとか、それからプールを屋内に設置してほしい等のご意見がございました。

それから、こちらの小学校に関しましては、錦華小、小川小、西神田小の３校が一緒になった歴史がある小学校でございます。そういったことの関係から、記念室の充実に関しましてのご要望がございました。その中でも、一番の議論となったのは、こちらの小学校と近接しています錦華公園の件でございます。お茶の水幼稚園が、錦華公園内に仮園舎として22年間建っているという状況があり、そういったことを踏まえて、錦華公園と一体的といいますか、そういったことも検討するべきではないかというご意見がございました。この件に関しましては、これから基本設計をやっていくという段階で、非常に重要な事項になってまいりますので、次回から集中的に検討をやっていく必要があるというふうに考えております。次回は５月29日になります。

なお、こちらの小学校の改築に関しましては、議会の特別委員会が設置されておりましたが、本件に関しまして、協議会ができたということ、地元との協議に入ったということから、５月16日をもちまして、特別委員会に関しましては終了という形になってございます。

ご報告は以上でございます。

中川委員長　報告が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員　次回の協議会というのは、５月29日ということですけれども、「事務局がこれまで検討してきた様々な案をお示しし、さらなる検討を進めていく」というふうに書いてありまして、「様々な案」と書いてあるとなると、かなり数多い案があるようにも見えるですが、大体何案ぐらいあるんですか。

子ども施設課長　ＡからＧまで、Ｇ－１、Ｇ－２ですから、８案、次回には出そうと思ってございます。

それから、移転する案というものもございましたので、それは出しませんが、これが３つほどございました。

金丸委員　８案もあると、意見の集約は結構難しくなると思うのですけれども、実際に今の状況であると、その中のせめて二、三案ぐらいまでの絞り込みが29日にできないと、先がなかなか難しいようにも思いますが、その見込みはあるのでしょうか。

子ども施設課長　８案並列でお示しするということではなくて、そのうちの１つ、全部８案を、まず情報共有が必要だということがございますので、８案に関しては均等に全てご説明申し上げまして、そのうちの事務局としてこの案であれば、要求水準が満たせるということで、まずはご報告申し上げたいというふうに

考えております。

今後の形ですけれども、錦華公園との関係ということがございますので、そういったことの協議があった場合には、もう少し時間が必要になる可能性もございます。

教育担当部長　若干補足をさせていただきます。全部あわせると８案ということではございますが、まずは今の敷地の中で建てた場合の案ということで、それが３案、それと、一部錦華公園に張り出したという案と、あとは全面的にその錦華公園に大きく張り出した案、一部というのは、今700㎡が幼稚園の仮園舎になっていますから、その部分相当の面積がはみ出した案と、それにかかわらずもっとたくさんはみ出している案ということでありますので、大別するとその３つに分かれる、それぞれの中で幾つか案があるということでございます。

先ほど説明がございましたように、公園の敷地を使わずに現在の校地だけで建てるのがいいのか、一部でも公園の敷地を入れたほうがいいのか、もっとたくさん入れがほうがいいのかといったあたりをまず整理し、その上で、そこが決まりませんと、それから後の検討もなかなか進みませんので、まずはそこを比較していただくということが次回のメインになってくるのかなということでございます。

現在の敷地の中でやるということと、錦華公園の敷地を一部であったとしても使った場合の違いというものが相当あるわけでございますので、例えば改築までにかかる時間であったり、いろいろな都市計画上の、法律上の変更といったことであったり、さまざまなことがございますので、そのあたりは前回までで説明をしているところではございますが、そのあたりも含めまして、次回幅広く議論をしていくのかと思っています。

金丸委員　従前の話によると、錦華公園を使うというのは、防災公園であることによる制約が相当程度あるというお話だったですよね。そういう状況の中で、１つは、本当に公園が使えるという、別のところに公園をつくればいいのだというお話はありましたけれども、それができるのかという問題についてのところが不明確な状態で、教育委員会側の、言ってみれば１つの案を中心にというふうにおっしゃいましたが、これだけもめた状況の中で、教育委員会の案はこれですという提示の仕方というのは、余りうまい方法ではないように思います。そういう意味では、もう少し、さっき言ったように、複数の案、この辺が検討できる可能性のあるところですくらいの提示でとめておかないと、かえってまた、教育委員会が独走しようとしているというような議論にもつながりかねませんので、そのへんは気をつけた方がいいかと思います。

中川委員長　それと、今、錦華公園の一部を使うとか、もうちょっと大々的に使うということがありましたけど、でも、やっぱり公園を使うとなったら、事前にいろんな承認が必要になってくると思います。今ここで錦華公園を取り込んだ案というものを示しても、面積は広いほうがいいし、公園まで使えたら、すごいいいものができると思いますけど、錦華公園を取り込んだ案がいいから

と議論を進め、その後で、どうしても公園は公園にしておかなければいけないという話になったときにどう対応するのか。その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

教育担当部長　我々が現時点でまず基本と考えておりますのは、現在の校地の中で、一定程度のこれから学校に求められる要求水準が満たされるというスタンスでございます。したがいまして、公園の一部を取り込まなくても、現在の我々が考えている教室数であったりとか、グラウンドであったりプールの格好であったり、そういったことを全て確保できるという見込みのもとにまずは提案をさせていただいております。

その上で、協議会の場でも申し上げているのですが、まず公園を取り込むことについては、都市計画上の変更が必要になってきます。当然それには地域の合意が必要であり、地域の合意を例えば得られたとしても、その後に東京都に対して計画変更の手続をとる必要があるということで、例えばこれは協議会の場でも申し上げたのですが、きょうのきょう地域の合意がとれたとして、そこからスタートして、やはり２年以上の時間がかかるというのがこれまでの通例でございますので、非常に時間がかかるといったことでございます。仮に敷地の一部を取り込んだとしても、余り大きなメリットは得られないといったこと。それと、敷地を取り込まなくても、例えば昌平小学校と芳林公園のように、校庭のかわりに、例えば公園を運用上で活用するといった方法もあるようなこと。そういったこともご説明をしておりまして、私どもとして、まず基本スタンスとしては、時間がかかるといったことや、やっぱり実際の運用上で、なるべくメリットの多い案を示したいということもありまして、基本的には現在の敷地の中で改築をするということで、事務局としては考えているということを中心に説明しようと思っております。

中川委員長　３つあったわけですよね、３案。３つの案があるという中で、現地建てかえと案を推すということですか。

教育担当部長　現在のところでも、ある程度採光に配慮した案とか、あるいは校舎をどのような配置にするかということで、大体３つぐらいは考えられます。それぞれ、動線であったり校庭の広さであったり、それぞれメリット、デメリットがございますので、現在の敷地の中の案でもやはり３案程度は必要なのではないかという、そういう考えでございます。

金丸委員　もう１点だけ。今、錦華公園を取り込むときに、周辺住民の同意が取りつけられたとしても、そこから２年間ぐらいかかるという点ですけど、九段中等のときに、例の横断歩道橋で、最後の最後になって、あの計画ではできないという話になったではないですか。そういうことがないように、仮に錦華を取り込むという案にならないとしても、一応取り込んだ場合の実際の可能性というものはきちんと事前にチェックしていただいて、それをこの協議会の方にぜひお話しくださるようにお願いしたいと思います。

中川委員長　そうですね。お願いいたします。

やはり話が出てから、後で期待どおりにならなくては困りますから。よろ

しくお願いいたします。
ほかはよろしいですか。
（な　し）

中川委員長　では、次に移りたいと思います。
平成30年度使用教科用図書の採択について、指導課長より報告をお願いいたします。

指導課長　平成30年度使用教科用図書の採択についてご説明申し上げます。
例年で行きますと、九段中等教育学校の後期課程の教科書及び特別支援学級の教科書を採択するところではございますが、今回、領域から教科に変わりました特別な教科、道徳の小学校の次年度から使用する採択が新たに加わります。
つきましては、この小学校の特別の教科、道徳について、採択を委員の皆様方にも協議していただくことから、簡単にご説明を申し上げます。
資料は全部で４つございますが、まず、最初の画面の日程のほうをごらんいただきながら、ご説明申し上げたいと思います。
現在、５月に入りまして、採択のための組織、選定委員会及び調査委員会のメンバーを今選出しているところでございます。４年に一度行われる複数の教科と違いまして、今回は小学校の道徳１教科のみでございますので、従来ございました千代田区立小・中学校、中等教育学校の前期課程、教科用図書採択事務の取扱要綱につきましても、若干人数等の調整を行い、今回、選定委員に関しましては、学識経験者２名、そして各学校の校長または副校長、主幹教諭から、選定教科に応じてですと、１教科ですので２名、そして保護者の代表２名、計６名で組織を今編制中でございます。
また、この選定委員に貴重な調査結果を提供するための調査委員会も同様に、各学校から８名選定しまして、今現在、組織を固め、スタートに向けて調整中でございます。
この２つの委員会、まず調査委員会で、この６月から７月の前半にかけまして２回ほどの委員会を開き、内容について、構成上の工夫について等、わかりやすく資料をまとめて調査を行います。これを受けまして、その後、２回の選定委員による選定委員会の採択の協議及び選定を行います。これが終了しまして、教育委員の皆様方には、７月25日の教育委員会の定例会等でその結果の答申を報告させていただき、協議を行っていただきます。その１カ月後、８月22日火曜日の教育委員会で最終的に議決していただきたいと考えております。
なお、例年、委員の皆様には、教科書採択につきましては、熱心にご協議、ご指導をいただいておりますので、この１カ月の間に必要な資料や情報、または状況に応じて協議をしていただくような機会等も今後調整をしてまいりたいと思います。
最後に、今回、検定本、採択をする道徳の教科書は８社、資料の６にございますが、８社の中から１社を次年度から小学校で使用する特別の教科、道

徳の教科書として採択していただく予定でございます。

報告は以上でございます。

中川委員長　はい。報告が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員　すみません。実にささいなことですけれども、先ほどの教科書用図書採択事務取扱要綱に関する細目を見ると、先ほど、多分点線がついてあるところは追加修正をしてあるところなのだろうと思いますが、何で小学校と中学校と、同じような順番にしていないのかなという点でちょっと疑問がありました。要するに、小学校では「道徳、英語」なのに対して、中学校では「英語、道徳」になっていますね。それから、例えば「技術・家庭」の置かれている場所、何かちょっと違うかなとか、いろいろあって、普通だと一緒の順序に並べたほうがわかりやすいのに、何かこれは特別な意味があるのかという疑問があったものですから、質問させていただきます。

中川委員長　指導課長。

指導課長　小学校の外国語活動から英語への教科化も含めて、採択が今の道徳と少しずれますので、そういった関係でずれているという状況でございます。

中川委員長　教育長。

教育長　これは、ご相談ですけれども、過去の教科書採択の経緯を踏まえて、ことしはこんなふうにしたらどうかと私なりに考えています。それはどういうことかというと、きょうが５月23日で、大まかな方針についての報告をさせていただいています。その後、調査委員会、選定委員会で議論し、取りまとめたものが、７月25日の教育委員会定例会で答申として教育委員会に示される予定になっています。８月22日火曜日の教育委員会で最終的に議決をいただくことになります。

この７月25日から８月22日の間の１カ月間に、一度臨時の教育委員会を非公開で開かせていただき、教科書採択について教育委員それぞれの意見交換をさせていただきたい。その臨時の教育委員会で大まかな方向性を決めた上で、最終的に８月22日の議決に持っていけたらいいのではないかというふうに思っています。

教科が多いときには、事前に少し勉強会的な会を開かせていただいたこともありますけれども、今回主なものは道徳１教科ですから、この１カ月間の非公開の臨時の教育委員会の中で議論させていただいて、それで方向性を決めていけばいいのかなというふうに思っています。この臨時教育委員会は非公開ですから、その過程での審議の経過は公開されませんけれども、決定した後は、教育委員の間でどういう意見交換があったかということは議事録として公開される形になります。

そんな形でやらせていただければというふうに思っていますけれども、いかがでございましょうか。

中川委員長　はい。いかがでしょうか。

どうぞ。

金丸委員　よろしいですか。そのこと自身は賛成ですけど、すみません、流れの関係で、１つには、私が教育委員としてそこまでの能力がないからやむを得ないかなとも思うのですが、選定委員会の結論が出た後に、部課長会で事実上決議して、そしてそれが教育委員会に出てくるということになると、イメージ的に、ほとんど中身はもう決まった形になるようなイメージがあるのですね。だから、私の感覚からすると、選定委員会で意見が出た後に、教育委員会で少し議論をして、それを受けて、事務局のほうで、部課長会でまとめて、そして改めて教育委員会に出てくるほうが、何か流れとしてはよさそうに思うのですが、いかがなものでしょうかね。

教育長　資料に「部課長会」とございますけれども、教科書の選定については、部課長会で何かを決めるといったことはありません。

金丸委員　ないのですか。

教育長　はい。選定委員会の資料をもとに、直接教育委員の皆さんでご議論いただき、教育委員会で決めていくという形になります。

指導課長　今の教育長の申しましたことについて、部課長会では、５日後の教育委員会定例会、また、協議をしていただく際の流れの確認をさせていただくだけでございます。

中川委員長　でも、その25日の教育委員会定例会に、選定委員会でこのようにしますという答申が出てくるわけですよね。

教育長　選定委員会の委員長から答申文書と、その答申文書を出すに至った議論の経過についてのご報告をいただく予定になっています。それをもとに、その答申文書と、こちらでご用意させていただく実際の８社の教科書を委員の皆様にごらんいただいて、その後、臨時の教育委員会で議論をして、方向性を決めた上で、最終的には、８月22日の教育委員会でご議決いただきたいというふうに考えています。

中川委員長　見本本は、この22日以前にも私たちは見ることができるのですよね。

指導課長　先ほど申し忘れましたが、教科書の展示につきましては、６月13日火曜日から７月７日金曜日の24日間を、本区では千代田図書館及び教育研究所の資料室等で行いますので、そちらで自由にごらんいただけるのと同時に、教育委員会用に１セット、教育委員会のどこかの部屋に用意させていただいて、委員の方々のご都合のいいときに来ていただき、閲覧できるような工夫をしたいと考えております。

中川委員長　間に臨時の教育委員会を開いていただくというのは、私としてもとても賛成なのですが、ただ１つだけ。やっぱりどうしても考えておかなければいけないなと思うのは、選定委員会の選定結果というものは、もちろん私たちは尊重しまして、それに沿った形でというふうには思いますけれども、ただ、途中、臨時教育委員会で、万が一、ちょっとこれではないほうが、こっちのほうがいいというようなことが出てきた場合です。これが臨時教育委員会で話し合いをしても、８月22日の教育委員会では議決しなければいけない、そ

のときの調整はどういうふうになるのでしょうか。

教　育　長　過去の教科書採択においても、選定委員会から推薦された教科書を教育委員会として採択しなかった例が、教科によってはございました。あくまで教科書採択は教育委員会の権限ですので、選定委員会の答申は尊重しつつ、教育委員会としてきちんと意思決定がなされれば、それが一番尊重されます。そのための議論を７月25日から８月22日までの１カ月の間に一度やらせていただいて、その答申内容を変更することも含めて、そこで方向性を定めたものを最終的に８月22日に議決いただくということで、ご了承いただければと思います。

中川委員長　はい。いかがでしょうか。よろしいですか。

（了　承）

中川委員長　それでは、そのようにさせていただくことにします。

教　育　長　調査委員会なり選定委員会では、８社の教科書について、いろんな視点からの評価をきちんとしていただいて、答申に盛り込んでいただきたいというふうに思っています。調査委員会、選定委員会の委員の方にもそのところをよくご周知願いたいというふうに思います。

中川委員長　そうですね。それ、お願いいたします。

よろしいですか。

（な　し）

中川委員長　では、次に移りたいと思います。

次に、保・幼・小合同研修会の実施について、指導課長より報告をお願いいたします。

指 導 課 長　平成29年度保・幼・小合同研修会第１回の開催についてご説明申し上げます。

例年どおり、千代田区を神田地区及び麹町地区、２つに分けまして、前期と後期と、２回に分けて研修を行っております。今年度は、６月14日水曜日午後１時30分から千代田区立麹町幼稚園及び麹町小学校において、公開授業及び分科会全体会を行うものでございます。

講師につきましては、ここに書かれた方々のご指導をいただくことになります。

例年と少し工夫改善したところは、ぜひ保・幼・小それぞれの自分の担当とは違う教科をしっかりと理解していただくということで、公開保育、公開授業がございますが、小学校の先生方には、基本的に幼稚園の保育を見ていただく、幼稚園の先生及び保育園の保育士には、小学校低学年の授業を見ていただくという流れをつくりました。

したがいまして、分科会でもそのような形で、幼稚園の分科会には小学校の先生方が集まって協議を行い、連携の視点から、さまざまな意見や協議を重ねたいという主旨でございます。

最後には、全体会で、そうした話し合われた内容も含めまして、講師の先生方からご指導をいただきたいと思っております。

教育委員の皆様方にもぜひご参加いただきまして、ご意見をいただければと思っております。

なお、第２回の神田地区での研修会は、11月に行われる予定でございます。

報告は以上です。

中川委員長　はい。報告が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

（な　し）

中川委員長　それでは、特にないようですので、次に、いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告を指導課長からお願いいたします。

指導課長　いじめ、不登校、適応指導教室状況、平成29年度４月分についてご報告申し上げます。

今回あわせて平成28年度末の報告もさせていただきます。

まず、いじめについての報告です。

平成28年度のいじめ報告件数は、小学校17件、中学校６件の合計23件でございました。うち転出を含む解決件数は、小学校８件、中学校４件の計12件。残念ながら、未解消案件は、小学校で９件、中学校で２件の合計11件でございました。それが、今、左の縦の１列に記載されてございます。

今年度、いじめ基本方針を改定し、いじめの実態が少なくとも３カ月以上経過した後、本人及び保護者に確認した上で、解消と判断することになっておりますので、このこともございまして、今回から新たに、中ほどにございます「今年度解消報告（累計）」という欄を新たに設けました。年間を通して報告させていただきます。

それでは、今月の報告でございます。今月は、小学校で５件、中学校で２件、いずれも昨年度からの継続の案件でございます。ですから、表では学年が１つ上がりますので、３年のところは４年の欄にその同じ数字が継続されて表示されております。クラス替えや担任の変更がございまして、継続して見守っていくとの報告がございました。小学校を卒業したこの数字の４名につきましては、中学校からのいじめの報告は現在のところ受けておりませんので、解消されたというふうに見ております。

続いて、不登校についての報告です。

平成28年度の不登校児童数生徒数は、小学校10名、中・中等学校が29名の合計39名でございました。４月は、まだ授業日数が30日に満たないため、不登校という形では報告しておりません。

最後に、適応指導教室の利用者数でございます。

平成28年度の適応指導教室通室児童・生徒は、小学校１名、中学校９名の合計10名でございました。中学校３年生の５名につきましては、全て進路が決定したという報告を受けております。

今月の通室は、中学校３年生４名で、全員が前年度からの継続者でござい

ます。
報告は以上です。

中川委員長　報告が終わりました。
ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。
金丸委員。

金丸委員　いじめ報告の小学校の昨年度末の６年生４名については、中学校に入っていじめが解消されたと思われるとおっしゃいましたけど、この４名はいずれも千代田区立の中学校もしくは九段中等に入っているということなのでしょうか。

指導課長　小学校での在籍校はわかるのですが、すみません、その後の進路のことは今すぐに出てきません。いじめを受けていないという報告は受けているのですが、私立に進学している子もいますので、もう一度改めて調べまして、報告させていただきます。申しわけございません。

中川委員長　はい、古川委員。

古川委員　いじめの報告で、６年生が今年度どうなったか、卒業してからどうなったかという報告はあったのですが、適応指導教室に通っていた６年生、前年度の１名が、今年度中学生になってからどうなのかおわかりでしょうか。

指導課長　そのまま、この数から行きますと、中学校１年生については、通級者がいませんので、こちらに通っていないということは確かなのですけれども、その子がどこの区立中学なのかも、先ほどの児童生徒とあわせて、また調べてご報告させていただきます。

中川委員長　はい。お願いいたします。
ほかはよろしいですか。

（な　し）

中川委員長　それでは、次に移ります。

◎日程第２　報告
子ども総務課
（１）教育委員会行事予定表
（２）広報千代田（６月５日号）掲載事項

中川委員長　日程第２、その他に入ります。
子ども総務課長より報告をお願いいたします。

子ども総務課長　それでは、教育委員会行事予定表でございます。本日から６月10日まで、まず、こちらのほう、行事予定を記載してございます。
本日、教育委員会開催前に、担当課長のほうから、事前に教育委員の皆様にご案内があったかと存じますが、６月10日土曜日、東京2020フラッグツアーの開催ということでございます。
続きまして、６月11日以降６月25日までの行事予定でございますが、先ほど指導課長のほうからご説明を申し上げました保・幼・小合同研修会、６月

14日、こちらのほう、開催でございます。
　あわせまして、その他、青少年委員会の行事等もこちらのほうに記載してございます。
　続きまして、広報千代田（６月５日号）の掲載事項一覧でございます。こちらにつきましては、児童・家庭支援センター以下、文化振興課、生涯学習・スポーツ課、こちらの各種事業、こちらのほうを６月５日号に掲載の予定でございます。
　ご説明につきましては以上でございます。

中川委員長　報告をいただきました。
　この２点につきまして、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。
　教育長。

教　育　長　議会からも要望があり、この教科書展示会は、正式には千代田図書館での開催ですけれども、教育研究所の教科書センターでも閲覧できることを広報の中にも載せておいてほしいというふうに思います。

子ども総務課長　はい。ただいまのご指摘を踏まえまして、こちらのほうの掲載にも、そのような記述をあわせて載せさせていただきます。

中川委員長　そうですね。お願いいたします。
　ほかに何かありますか。

子ども施設課長　四番町保育園、児童館、仮設施設の建設工事の開始についてご報告いたします。仮施設の建設に関しまして、昨年５月の教育委員会で、場所が決まったということのご報告を申し上げました。その後、設計、施工、それから借用、そして解体、整地までのリース契約というものを結ぶことができました。あしたからその着工といいますか、建設工事に着手することになりますのでご報告を申し上げます。
　５月24日から四番町仮施設の近隣に関しまして、工事のご挨拶に参りたいというふうに考えております。
　以上でございます。

中川委員長　はい。この件に関しまして、ご質問は。よろしいですか。
　古川委員。

古 川 委 員　挨拶に行かれるということですが、区役所のほうと施工会社のほうで一緒に行かれるのでしょうか。

子ども施設課長　一緒に参ります。施工者と教育委員会が一緒に参ります。

古 川 委 員　はい、わかりました。ありがとうございます。

中川委員長　よろしいですか。

（な　し）

中川委員長　では、次、指導課長、お願いいたします。

指 導 課 長　１点、事故の報告を申し上げます。
　本日、朝のテレビのニュース、またインターネットの記事等でごらんになった方もいらっしゃるかと思いますが、昨日22日午後４時ごろ、中国の上海

の日本人学校で、下校中のスクールバスが暴走しまして、日本人教師３人がはねられ、骨折するなどしたほか、バスに乗っていた児童らおよそ10人も、頭を打つなどして病院で手当てを受けているということがございました。

現時点では、バスの運転手が正門から出る際に、ハンドルを切り損ねて、別のバスに接触し、教師を次々とはねながら、花壇に乗り上げて、塀にぶつかり停止したという状況でございます。

つきましては、このけがをした、はねられた３名の教師の中の１名が本区の小学校の教員で、日本人学校に在外派遣されている男性教諭ということでございます。この男性教諭は、昨日、都教委からの報告では、腰の骨を骨折しているということですが、意識や命に別状はないという報告がありました。

昨日、都教委からの報告を夕方に受けまして、すぐに在籍校に連絡をし、在籍校から日本に住んでいらっしゃる家族関係の方にも連絡が行っているという状況でございます。

中川委員長　はい。そうですね。やっぱりそういうこともあるから、いろいろ気をつけないといけませんね。

それから、イギリスでまたテロがありましたね。ちょっと、気をつけないとね。

それでは、特にないようですので、教育委員のほうから何かありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員　けさのＮＨＫで言っていましたけども、柏市でいじめ防止アプリの採用を決めたというようなニュースが載っておりましたけども。それがいいのかどうか私もわかりませんけれども、千代田区では、そういうことについて検討はもう既に始めているのでしょうか。

指導課長　具体的なアプリの検討というのは、まだ検討段階に上がっておりません。これまでもいじめは、重要な本区でも課題と引き続き考えておりますので、合計17のいじめ防止に対する対応策を、いま一度見直しながら、より充実したもの、さらに今、委員がおっしゃったような新たな取り組みなども今後検討してまいりたいと考えております。

中川委員長　ちょうど、そのアプリの問題などが出てきたので。この間、私宛てに送られてきた本があります。後でまた教育委員の方にも見ていただこうと思うし、指導課の方たちにも見ていただきたいと思いますけど、『人口知能時代を生き抜く子どもの育て方』という本で、これを見ていると、インターネットの普及で環境がどんなふうに変わってきているかというのがよくわかります。やっぱりそのアプリの問題だけではなくて、ゲームなどでも、教育的にもいいゲームがあるということも出ています。私も少し価値観を変えないといけないかなと思いました。

それから、将来どういう仕事がなくなると、この間から話題にはなっていますけども、そのかわりにどうなってくるかということが書いてあって、お

もしろい本です。だから、私たちもちょっと研究したいなと思うし、それから、皆さんで読んでみて、とってもよかったら、何かの形で講演会などをやるのもいいのではないかなというふうに思いました。また、後でご紹介いたします。

指導課長　貴重な情報提供ありがとうございます。

中川委員長　金丸委員。

金丸委員　やっぱりこれも数日前の新聞に載っておりましたけれども、かなりいろいろな区が子ども食堂に対しての援助だとか、もしくはネットワークづくりについて力を入れ始めたというニュースが載っていました。千代田区は、区役所として、子ども食堂についてはどんなかかわりをしているのですか。

中川委員長　教育長。

教育長　たしか前回の教育委員会でも金丸委員からお話がございました。子どもの貧困対策の１つとして、生活困窮者自立支援法の中で学習支援が任意事業になっていて、千代田区でも、ＮＰＯ法人が区の委託を受けて学習支援をしていて、その事業と並行して、ＮＰＯ法人が週に一回程度、子ども食堂的な事業を行っています。

直近の状況は、私も把握しておりませんので、場合によっては、学習支援とか、子ども食堂に関する事業について担当課長のほうからご説明させていただくようなことも考えていきたいというふうに思います。

児童・家庭支援センター所長　子ども食堂に関しましては、検討はしておりますけれども、今、教育長がおっしゃいました学習支援に関しましては、学習支援と食事提供を組み合わせて、現在やっております。

社会福祉協議会が持っております三崎町のサロンがあるのですけれども、そこをお借りいたしまして、週に１回、学習支援と食事の提供をやっております。そこに通う子どもたちは、うちのほうの要支援のお子さんですとか、学校のほうから紹介していただいたお子さんとか、あとは、生活保護の担当課のほうと連携いたしましてやっているようなところです。実際やっているところは、教育長がおっしゃったＮＰＯ法人が主催しております。

教育長　その事業とは別に、昨年度、西神田の児童センターで、別のグループが一度子ども食堂の事業をやった経過があります。

児童・家庭支援センター所長　その件に関しましては、ＮＰＯ法人になりたいという団体がありまして、そこで千代田の子どもの実態ですとか、子ども食堂ができるのかですとか、いろんなところを勘案いたしまして、ボランティアという形で、西神田児童センターと神田児童館２カ所で、子どもたちを集めまして、食事の提供をやりました。それは食育という観点もあったのですけれども、そこで子どもたちの様子を見たというようなことがあります。

中川委員長　金丸委員。

金丸委員　私の質問は、例えば社会福祉協議会がやっている事業というのは、千代田区が社会福祉協議会に資金を提供して、社会福祉協議会はそれを利用してそういうことをやっているというふうに理解すればよろしいのでしょうか。今

のボランティア団体というのは、場所を提供することが千代田区の協力であり、それ以上のことはやっていないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

児童・家庭支援センター所長　今はＮＰＯに場所を提供してやっていただいているというような形ですけれども、内容的には、こちらも、生活保護のほうも、それからひとり親家庭の担当者のほうも、随時かかわって、うちのほうもよく子どもたちの様子を見に行くといったことはしております。

中川委員長　はい。千代田区でもやっているのですね。わかりました。

ほかにはいかがでしょうか。

（な　し）

中川委員長　では、ほかには特にないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会します。

なお、次回の教育委員会は、６月15日木曜日の午後３時からということになりましたので、よろしくお願いいたします。